

空間／類型 都市建築史の視点と方法

伊藤 毅（東京大学）

はじめに

建築学には工学分野にありながら、古くから建築史という伝統的な研究領域がある。建築史のなかで育った私は、建築単体はそれ自体とても面白いけれど、その一方で都市というところのない広大無辺な対象にも強く惹かれてきた。そして、都市史をやるのであれば、別に建築という分野にこだわる必要はないだろうとも考えていた。わたくしの博士論文には建築が一切登場しない¹。論文を読んでもらうべき相手として想定していたのは建築史の専門家ではなく、文献史の都市研究者であった。

やがて母校の建築学科で教えるようになって、はじめて建築にこだわることの意義を少しずつ考えるようになった。都市という広がりの中で建築を歴史的に捉える方法がないか、都市と建築の間をつなぐ魅力的な切り口はないものか、試行錯誤を繰り返してきた。母校での講義名に「都市建築史」という、当時耳慣れない語を与えたのには、そうした想いが込められていた²。

1 時間と空間

都市建築史が対象とする主要な素材は具体的な都市や建築ということになるが、まずその全体を時間と空間が不可分に結びついた、「通時態」と「共時態」とみることからスタートする。都市は形成→成立→変容→更新という通時的な展開がある一方で、これを共時的にみればそこにはさまざまな時代の建築や水路、道路、空地など無数の要素が積層・重畳して現在の姿がある。つまり都市は時間を内包しつつ一定の空間的広がりをもつ存在といえる。

この方法をもっとも鮮明に打ち出したのが、イタリアで開発され、陣内秀信氏によって日本に紹介された「ティポロジア」（*tipologia edilizia*、都市類型学）であった³。ティポロジアは都市を建築類型（*tipo edilizio*）と都市組織（*tessuto urbano*）から読み解き、都市の動的な変化のプロセスを捉える視点を切り開いた。わたくしの「都市建築史」はこのティポロジ的な視線から決定的な影響を受けている。一般の都市史であれば、実態としての都市から離れていても論は成り立つ。極端な話、フィールド抜きでも都市は語れるのである。一方、都市と建築を同時に扱おうとすると、もはや抽象的な社会構造論や権力論、あるいは社会経済史的な土地所有論だけではとうていその魅力をひきだすことはできない。かくして、都市のフィールドへと回帰しつつ、都市建築史の方法論を独自に創造することが差し迫った課題として浮上してきたのである。

一方、スケールという観点からみれば、都市には建築―敷地・地割り―街区―インフラ・ストラクチャー―地区―都市というヒエラルキーが存在するが、スケール間の関係は自明でない。ティポロジアの方法に加えて、建築から都市に至るさまざまなスケール間の運動／断絶などの関係性にも目を配りたい。その場合、都市における建築をいったん特権的な座から下ろして、都市を構成する要素すべてに等価な視線を注ぐという視線変更が要求される。都市になにげなく残されている空地や一筋の水路にも、その歴史が刻印されているはずである。こうした等価な視線も陣内氏やティポロジアの方法から学んだ重要なもののひとつであった。

2 境内と町、そしてグリッド

都市建築史の方法は建築と都市を同時に扱うことに大きな重きを置くが、その一方で文献史やその他の学問領域における都市史との差別化をはかるためには、「空間」への徹底したこだわりが必要である。もちろん歴史地理学なども空間に強い関心を示してきたし、文献史のなかにも空間をよく理解している研究者が少なくない。彼らと同じ土俵で議論するためには、都市空間の読み取りにかけてはさすが建築だといわれるような独自の鋭さと精密さを備えた武器がほしい。かくして「空間」という古典的な問題と再び格闘することが、都市建築史という分野を開拓していくうえで、避けてとおることのできない重要課題となった。

そうしたなかで、以前から考えていた「境内と町」という都市の空間類型が大きな意味を持ち始める。境内・寺内という問題はすでに博士論文の段階から寺内町や寺院境内論として考えてきたテーマであったが、高橋康夫・吉田伸之編『日本都市史入門Ⅰ 空間』（東京大学出版会、1989年）でそのテーマをさらに展開させる機会をいただき、さらにその付録図集の発展版として出版された高橋康夫・吉田伸之・宮本雅明・伊藤毅編『図集日本都市史』（東京大学出版会、1993年）にも企画の段階から加わることができた。そのプロセスのなかで、「境内と町」は徐々にかたちを整えていった。両者を空間的に比較した最初の発表は「境内と町」と題したもので⁴、このアイディアが『図集日本都市史』の「序」に採用されている。

境内と町という空間類型とはまったく別に、たまたまめぐってきた1999―2000年の在米経験はグリッドという普遍的な空間に対するあらたな関心を惹きつけるに十分であった。この期間、実に多くの北米都市を訪問したが、どの都市のダウントウンも判で押したようにグリッドパターンがひかれていた。しかし実際の都市の風景はまったく異なる。均質空間を生む無機的なグリッドという汚名をきせられてきたグリッドは、実は多様な都市空間を生む補助線ではないか。ニューヨークのマンハッタンはまさにそうした場としてコス

モボリタン都市の活況を呈していた。

グリッドの関心はさらにわたくしをキューバのハバナ、南西フランスのバステード、そしてベトナムのフエへと誘うことになる⁵。

このように境内と町、そしてグリッドはまったく別の文脈からの関心から生まれたテーマであったが、これを3つの空間類型として相互に比較する視点が得られたのはごく最近のことである⁶。以下、その対比的な性格を列举してみよう（表1）。

まず第一に、「境内」の空間には必ず中心核が存在する。中心核は寺社や公家・武家などの都市領主が占める場合が多いが、寺社の中心伽藍のようにシンボリックな中心であるケースも含まれる。「町」の空間は原則的に中心核をもたない。のちに再編され核が形成される場合があるが、それは町の展開として捉えるべきものであって、境内のように核が空間構成上決定的な役割を果たしているのに比べると、町において中心核の存在は必ずしも不可欠な要素とはならない。「グリッド」は直交する二軸が展開する座標が地表を覆うという点で前二者と大きく異なり、形態的には一定の領域が街区群によって埋め尽くされることになる。

第二に境内は、こうした核を中心としたヒエラルキーを伴う同心円的な構成を呈するのに対し、町は道などの中心軸に沿って均等な要素が組織される「線形」集合となる。そしてこの線形集合は、軸の両側にある必要はなく、片側部分のみもありうる。いずれにしても「核」ではなく、「軸」に組織されているという点が重要である。一方、「グリッド」には直交軸によって領域が均質な矩形ロットに分割されることに大きな力点がある。

核・軸・直交軸、同心円・リニア・方格座標という境内・町・グリッドの構成上の違いは、それぞれの空間が形成する社会あ

るいはヘゲモニーのあり方にも反映する。すなわち第三に、境内は核を中心とするヘゲモニーが貫徹する分節的な社会に適合的な空間モデルであるのに対して、町は軸に沿って比較的均等な単位が連続するフラットな自律的集合となる。グリッドはむしろ当該期の支配的な権力による全体的な都市計画の側面が顕著となる。これを垂直性・水平性という言葉であらわすならば、第四に境内は垂直性の強い空間であるし、町はモデル的には「下からの」水平性を示し、グリッドは「上から」かぶせられた水平性と表現できる。

第五に閉鎖―開放という側面からみると、境内は文字どおり境界の内側の領域であり、閉鎖系の集合ということになる。領域を取り囲むように結界が巡り、内と外とが分けられる。境内を圍繞する結界にはさまざまな装置が想定できる。たとえば土居や堀などの要害施設は結界としては大変強いものであるし、一方で鳥居のように象徴的な結界も存在する。このように境界装置の違いや物的な強弱は当然あるが、境内は境界を意味するなんらかの線によって領域が指定されており、それは原則として閉鎖系の集合ということになる。それに対して、町は道に沿って開放された単位が連続するという点で、開放系の集合を形成する。グリッドはそれ自体には閉鎖性、開放性を決定する性格をもたない。むしろグリッドの端部が閉鎖されているか開放されているかで両様の存在となりうる。たとえば日本の都城は原則的に羅城をもたなかったとされるが、グリッドの端部の京極では道路はT字型に終わり閉じる。またグリッドの街区そのものが坊垣などの閉鎖的な境界装置を備えるかどうかでも異なる。

第六に、閉じた領域である境内には、その「一円性」を主張するような論理、あるいはそれを保証するような根拠が必要となる。それは土地所有がもっとも明瞭な論理を示すが、かならずしも一円的な土地所有が必要十分条件とはならない。たとえば、土地所有は錯綜していても、一定の領域の地下進止権、検断権、税や役の收取権などのいずれかが機能していれば、境内の一円性を主張する有力な

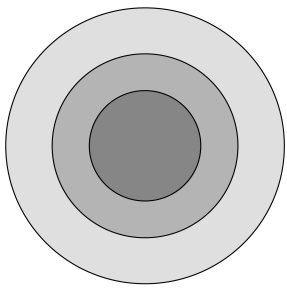
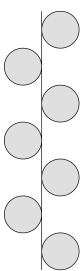
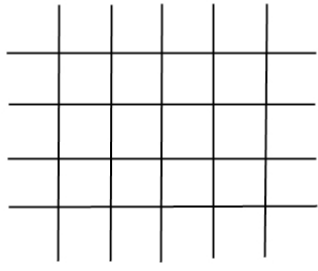
			
	境内	町	グリッド
1	中心核	中心軸	直交軸・街区
2	ヒエラルキーをともなう同心円構成	均等な単位からなる線形集合	直交システムによる均質な矩形分割
3	分節された社会＝空間とヘゲモニー	自律的形成によるフラットな社会＝空間	支配権力による全体的な都市計画
4	垂直性	水平性（下からの）	水平性（上からの）
5	閉鎖系の集合	開放系の集合	閉鎖／開放系の集合
6	領域の一円性とその論理	境界性・両義性	領域の分割性
7	定着性	流動性	分布性
8	拡大家産性	脱家産性	制度的家産性
9	非接道型建築	接道型建築	街区型都市建築
10	宗教都市（寺内町・門前町・宗教的都市領域）	交易都市（市町・宿町・港町）	都城・城下町

表1 境内・町・グリッド

論拠になりうる。また寺院境内では、一向宗における仏法領、法華宗の釈尊御領、禅宗の叢林、無縁、など固有の法理が貫徹する領域を境内と主張する例が数多く存在する。このように、排他的な境内のありようは、それを背後で支える論理と不可分な関係にあった。

一方の町の性格は、境内の一円性に対して、「境界性」「両義性」という言葉で説明することができる。町を組織する軸となる道が領域の境界になる例が認められ、町はこうした境界的な場に成立するケースはごく一般的に存在した。境界は領域があつてはじめて生じるものであるから、そのような意味で境内と町は分かち難い関係にあつたはずである。たとえば、境内の側からみればそれに従属する形をとる町も、境界を中心にみればそれ自体は自律的な集合とみることが可能である。両義性とはそのような意味である。

グリッドは領域の内外が問題になる局面を一段超えて、より上位の観点から特定の領域を同一システムで制御することが意図されている。都城の条坊制や城下町における町割りにはまさしくグリッドによって生み出されたものであり、そこには領域の分割という性格が顕著である。

第七に、境内は空間的にも社会的にもひとつの分節的な世界だから、重層的に構成された要素の「定着性」といったものが想定できるのに対して、町は原則的には均等な要素が連続しておればよく、個別の要素が入れ替わることを許す構造、つまり「流動性」をもつ集合とみなすことができる。グリッドはその点でいえば、均等な街区群にどのように要素を配列するかという「分布性」が指摘できよう。

そのことは、第八の特徴につながっていく。すなわち境内には広義の「イエ」の論理が認められるのに対して、町にはそれがなく、むしろ「脱家産的」ともいうべき性格が顕著である。武士における「家の子」、一向宗における「一家衆」、仏教寺院における「子院」などの家や子をあらわす言葉は、境内的な集合がいかにか「イエ」的、言葉を換えれば拡大家産的な性格をもっていたかをよく物語っている。一方、グリッド的な空間に収

まる単位は、あらかじめ想定された制度的家族（あるいは土地所有者）である。城下町の町人地の基礎単位となる町屋敷も当初は居付町人の家族が想定されていた。

第九に、境内的空間を建築タイプで表現すると、門や塀で囲まれた屋敷型の建築がよく対応する。寝殿造や書院造に代表されるような非接道型の住宅、寺院や神社などの宗教建築などがその事例としてただちに浮かび上がる。一方、町的空間を建築で表現すると、接道型であり、沿道型の住宅である町屋があげられる。グリッドによく対応する建築タイプはわが国ではなかなか成熟しなかった。西欧ではすでに古代ギリシャにおける植民都市、たとえばオリュントスには、グリッド状のヒポダモス式都市計画があり、その発掘知見によると、街区には表の街路と裏の路地が通り、街路構成に対応する街区型住宅が街区全体を覆っていた。古代ローマ時代に登場するアトリウムやペリスタイルなどの中庭を備えたドムス型住宅も街区型建築ということができる。

最後に第十として、境内・町・グリッドを日本の伝統都市にあてはめると、境内系の都市は宗教都市（寺内町、門前町、数多くの寺社がつくりあげる京都嵯峨や東山などの複合的宗教都市領域、高野山・比叡山・根来などの山岳宗教都市などを含む）が多いのに対し、町系の都市は素朴な市町、宿町から大規模に発展した港町など、主として流通で栄えた交易都市に特徴的である。そしてグリッドはいうまでもなく、日本の前近代の二大都市類型である都城と城下町に明瞭に観察される（図1）。

3 都市アイデアとインフラ

グリッドというテーマは、都市アイデアという問題を再考させることになる。都市アイデア自体はすでにジョーゼフ・リクワートの著作から学んではいたが、あまり自覚的に展開させることができなかった⁷⁾。しかしグリッドという単純な幾何学はその形態が普遍的かつシンプルであればあるほど、その形態を生み出す背景への言及を必要とした。アイデアがその重要な手がかりを与えてくれそうな可能態として輪郭をあらわしはじめたのは、バステードやフエのフィールド調査の経験を通してである。

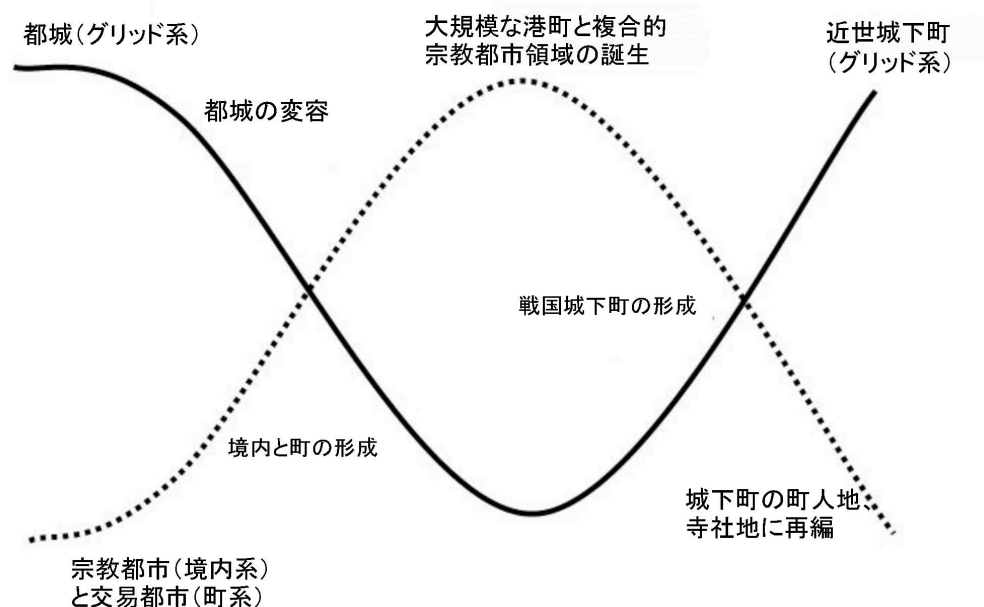


図1 日本の都市の歴史的展開

この原稿を書いている現在（2010年7月4日）、まだ2巻までしか出ていないが、この原稿が活字化するところには完結しているであろう、吉田伸之・伊藤毅編『伝統都市全4巻』（東京大学出版会、2010年5－8月）は、吉田の「権力とヘゲモニー」－「分節構造」と、伊藤の「アイデア」－「インフラ」、を交差軸とするイメージで企画されたシリーズで、わたくしの都市研究の次段階の橋頭堡となるべき重要な位置を占める（図2）。詳しくは本書に譲るが、ここではそのエッセンスだけを示しておこう。

まず都市アイデアについて。

ここでひろく都市史の方法として「都市アイデア」と呼ぼうとするのは、概略ほぼ以下のようなものである。都市における社会の「入れ物」としての目に見える空間構造物、これを根源的・全体的に、あるいは部分的に規定するのは、都市の創造者・企画者・建設者－共同体や国家、経営体－の意図だったり、生活者－支配者から奴隷や下層民まで－の理念や観念、意識だったり、と、きわめて雑多である。こうして、都市という空間構造物がかたちづくられるとき、個々の人間や社会の意識・行動様式などが、都市空間を規定する場合に、それぞれの要素を微小のものを含め「都市アイデア」と総称したい。このように都市アイデアの射程を広く設定すると、以下のような新たな視角がひろがる。

- ① ユートピア論の再考：従来の都市論におけるユートピアは現実の都市から乖離した特殊で夢想的な想像物の系譜としてひとつの研究ジャンルを形成してきたが、都市アイデア論はこうしたユートピアを特別なものとして区別しない。むしろ現実の都市社会との連関のなかで再考することが可能になる。
- ② 顕在的アイデアと潜在的アイデア：都市アイデアは単一であり明瞭であればあるほど、意識的であり顕在的なものとして可視化されるが、むしろ複数の雑多なアイデアが無意識下に重畳し交錯するのが現実の都市といえる。こうした潜在的なアイデアにも注意を払うことによって、都市社会の多様性を別のかたちで叙述できるだろう。潜在的で無意識下に積層されるアイデアには集散的な都市の記憶も重要な役割を果たす。
- ③ 都市の時代と地域：都市が時間軸のなかで変節を遂げる。

時代の移行期におけるアイデアの変化や同時代であっても地域ごとに個性の異なるアイデアが存在することを確認する作業は、都市の通時態と共時態を新たな観点から見直すことにつながる。さらにアイデアの歴史的拘束性を個々の事実に即して丁寧に確認することによって、時代の特質はもとより地域の特性を再考することができる。とくに都市の移行期はアイデアの生成・変成・消滅という新しい視角が有効に機能することになる。

都市は人間の社会が創出した最も古くから存在する通時的な構造物である。言い換えれば、歴史時代に到達して以来、人間社会は、つねに都市を随伴してきたといえる。そこでは時代や地域を超え、当該社会におけるあらゆる非在地社会的な要素、すなわち都市性が凝集しており、また実際には複層的な内容を持つが、一見単一にみえる構造物が目に見える形で凝固する。こうした構造物＝都市の特質を解析するうえで、まずその目に見える表層において、都市構造解析のための重要な手がかりを与えるのが都市アイデアであり、さらに目にみえない都市の深層へと分析を誘導する手がかりもそこにある。

このように都市アイデアを時代性（通時態）と地域性（共時態）で捉えてみると、たとえば前近代の都市は次のようにスケッチすることができよう。

古代都市のアイデアはリクワートが明らかにしたように、ローマにおいて古代人の儀礼や占地と深くかかわっていた。これは古代中国の都城やわが国の都城とも共通する。都市のモニュメント性が卓越する古代は政治的なアイデアとともに、人々の死生観念や天空のもつコスモロジーが都市へ投影されていた。しかし古代のローマータウンと中国の都城、日本の都城を詳しくみると、そこには共通点よりもむしろ相違点が目に付く。都市の規模や空間構成（都市壁の有無など）は地域性に大きく拘束されている。

中世に入るとさまざまな地域で個性的な都市が誕生する。都市の規模そのものは比較的小規模であって、単一のアイデアで覆われない複数の要素が都市に凝集する。わが国では地方の街道沿いや河川・浜などの場に小規模な市・宿・津などの非農業的な場が多数形成されたし⁸、西ヨーロッパでは世俗的な領主層の広汎な形成とともに教会や修道院が都市誕生の磁極となった。すなわち複数のアイデアが共存する場としての都市の性格が明瞭になる。

日本の中世から近世にかけての移行期に形成される城下町は、都

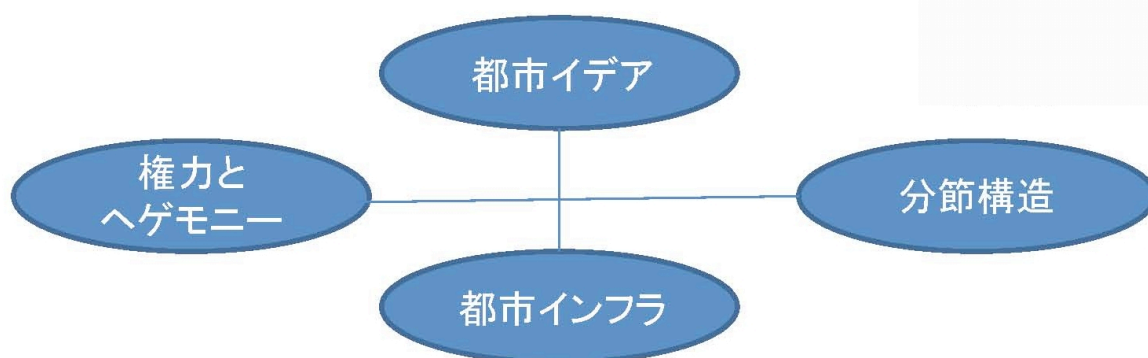


図2 『伝統都市全4巻』全体構成イメージ

市類型のなかでもとりわけ重要である。武士の館を母体としてやがて武士のヘゲモニー下に結集された都市的要素は城下町というひとつの枠組みを獲得することによって、世界史的にも稀な都市類型へと到達する。初期の城下町は天守という特異な建築を創造し、都市を貫く城主の視線が登場するが、これは 16 世紀末にシクストゥス 5 世によって行われたローマ改造におけるヴィスタ計画と酷似する。視線のアイデアとバロック的な都市構成はこの時代になって異なる文化圏で同時多発的に顕在化したといえるのである。

ついで都市インフラについて。

歴史的に遡ってみると、人間は母なる大地に育まれていた原始時代から、地球上の特異点で複数の「都市文明」を生み、階級社会、政治的社会、そして国家を形成する過程で、大地に人々の力を結集して、土・水・石などを素材として巨大な土木構築物を造形してきた。これらの構築物は権力者によるモニュメントとしての性格を帯びつつ、その土地の地形や気象条件に応じた下部構造を整備し、その下部構造に支えられた政治・宗教・文化・芸術・学問などの上部構造を展開させていった。

この下部構造が英語でいうインフラ・ストラクチャー (Infra Structure) の原義である。インフラという語頭をもつ単語には、ほかにもインフラ・ソニック (Sonic)、インフラ・レッド (Red) などがあるが、前者は不可聴音のことである。音として存在するが、人間の可聴域の下位に外れた低い音である。インフラ・レッドは赤外線のことであって、これも光線としては存在しているが、赤色の波長のさらに下位にある不可視光線である。

インフラにはしたがって、人に見えない構造物であって、都市を下支えする基盤というのが本来の語義である。一方で、インフラは通常、巨大な構築物であるため、不可視というよりはむしろモニュメンタルな造形を誇示する存在としてあった。

そのような意味ではインフラは都市の成立とともに古い歴史をもつ。なかでも古代ローマは広大な帝国を維持するためにインフラの整備に膨大な力を注いだことがよく知られる。アッピア街道、ローマ水道橋など、大量の石材と労働力を投入して構築されたインフラの遺構はローマ帝国の往時の繁栄を物語るモニュメントである。

このようにインフラには都市生活を下支えするという不可視の下部構造的側面と、その巨大性から不可避免的に露わになる物的なモニュメント性の両義的な存在といえることができる。スペインのセゴヴィアに遺る水道橋や南仏ニーム郊外のポン・デュ・ガールの石造アーチ橋の見事な造形は、単に水を遠隔地に運ぶという目的以上に、周辺部に可視化された帝国支配と権威のモニュメントといつてよい⁹。

インフラのもつ両義性は、インフラが単なる物質性にとどまらないことを示唆している。従来、われわれのインフラ理解はおよそ次のようなものであった。

インフラは国家ないし地方自治体などの公的機関が公共事業によって整備する物的な基幹施設や社会資本、エネルギーや水・食料などのライフラインのことであって、近代国家はこうした社会資本を整備することによって公共的役割を果たし、その存在意義を示してきた。19 世紀国民国家として生まれた近代

国家は、まさにインフラと不可分なかたちで存立基盤が与えられていたことになる。この問題は資本概念の拡大過程としてとらえ直すことができる。

諸富徹によると、19～20 世紀前半、「発展」は「経済成長」によって計量され、それは具体的には「私的資本」の蓄積というかたちで進化した¹⁰。すなわち、株式会社制度の普及によって「投資の社会化」が一般化したのである。続く 20 世紀前半から後半にかけては、工業生産の未曾有の発展にともなうインフラ・ストラクチャー（電力、上下水道、鉄道網、道路網、港湾、電信電話網など）が不可欠になるが、これは従来の私的資本のスケールではまかないきれない。大資本を一括して供給するために、長期の償還期間が保証される、換言すれば公的機関の成立が必要条件となる。かくして公的資金の調達・供給が供給主体の公共性と私的資本の共同利用を含意した、「社会資本」という概念が成立する。インフラが社会資本と呼ばれるのは、こうした経緯からである。

社会資本が公的機関によって整備される一方で、20 世紀後半以降、高度経済成長による資源の浪費・環境破壊が進行し、環境をストックとしての資本概念でとらえる必要性が生まれてくる。すなわち、「発展」はもはや「経済成長」という指標のみではかることはできず、「環境の価値」をも配慮した、「持続可能な発展」という段階に達した。諸富はこうした資本概念の拡大過程および宇沢弘文らの議論¹¹も踏まえ、たうえて、「私的資本」、「社会資本」、「自然資本」を包含・総合する、「社会的共通資本」ないし「社会関係資本」概念確立の必要性を提起している。

都市のインフラが全面的に公的機関に委ねられることによって大規模で公共性の高い物的な施設は確かに整えられた。しかしその一方で、生じた負の側面も見逃せない。都市に住む人々はみずから所有する土地・建築にしか興味を示さなくなり、都市インフラが担うべきもっとも基本的な部分を不自然に欠いたまま、都市は公共事業に群がる私企業の草刈り場の様相を呈した。ごく普通の人々が住む身近な住宅地の風景は近隣住民の相互理解と維持管理によって落ち着いた環境を形成するのであって、それは地域のかけがえのないインフラとして機能するはずである。インフラは単に公的機関から提供されるべきものではなく、日常の営みのなかから積み上げて、地域、都市へと有機的に連関する下部構造として再定義すべき時期が目前に迫っているように思える。「社会関係資本」が、「相互に面識をもち、相互に認知しあう大なり小なり制度化された関係からなる持続的なネットワークを保有することと結びついた、現実の、もしくは潜在的な資源の総体」であるのとまったく同様の意味で、都市のインフラの再社会化がいま望まれる所以である。メガロポリスに見合うインフラという既定の枠組みから一度自由になって、伝統都市の分節的な部分の空間と社会に目をやると、そこには公私という二項対立よりはるかに複雑で多様なインフラのあり方が垣間見える。

仮にインフラを人体になぞらえることが許されるならば、以下のように整理できよう。

① 骨格：大地や山・台地、海・川などの自然地形はそのまま都市形成の重要な与件としてあった。また中世以降、地球上の各地で進んだ沼地干拓・埋立や森林の開墾は、人工的な大地の創出過程であった。さらに港湾施設、城壁・軍事施設などの建設は都市の骨格をかたちづくる役割を果たしたといえる。

- ② 循環：血流に乗って人体を循環する酸素・栄養など
は、インフラでは街路、広域道路網、鉄道、水路・運
河などの交通、都市のライフラインやエネルギー供給
(上下水道、電気、ガスなど)に対応する。
- ③ 組織：生体を組成する単位としての細胞組織は、イン
フラ的にとらえ直すと、建築・敷地、空地、街路、街
区、地区などの都市組織 (urban tissue, urban fab
ric) に措定できる。

以上の3類型はインフラの規模や系のヒエラルキーを
意味するとともに、機能的な役割分担をも示している。
都市の物的基盤となる骨格的なインフラには必ずある種
の強度と安定性が求められるのに対し、つねに新陳代謝
を繰り返す循環系や組織は可変性や流動性が必須である。

ところで上記の三類型のうち、現在インフラと認識さ
れているのは、①と②にすぎない。これはインフラの社
会資本的な性格からすれば当然であって、③は私的財産
を含む地域空間として、インフラの「外部」に排除され
る。人体という「環境」の観点からは①から③は不可分
な一連のものであるのに対して、19世紀のインフラ概念
からすると、公的な土木・都市スケールと私的な建築ス
ケールは明確に分離されてしまう。経済学的な社会的共
通資本概念が有効に機能するためには、建築から都市ま
でを一連の有機体、あるいは環境として見直す必要があ
るのとはもはや多言を要さないだろう。これは公私の二極
の媒介項として「共」(コモンズ)を挿入する方法に通底
する。

コモンズ＝共有地という存在は、都市史・村落史研究
のなかで一定の蓄積のある分野である。公とも私とも分
類されず、「公私共之」とされた「山川藪沢」の利は、わ
が国のコモンズの源流としてよく知られるが、中世以降
の荘園化(私領化)にともなって囲い込まれてゆく。入
会慣行もまたコモンズの延長上にあるが、排他的な共同
体成員による利用が原則であった。茂木愛一郎によると、
コモンズには①open accessあるいはfree access(自由参入)
が成立する資源(さらに下位分類としてglobal commonsとope
n access towards input)、②資源の利用が一定の集団に限られ、
その資源の管理・利用についても、集団のなかである規律が定
められ、利用に当たって、種々の権利、義務関係がともなう(c
ommon property system)のふたつに大きく分類されるが、日本
に限らず、歴史的に形成されたコモンズのほとんどは②のタイ
プである¹²。

インフラ概念を拡大するために、ひとつは建築スケールか
ら都市スケールまでを一連のものとしてみること、社会的共
通資本概念が注目するコモンズの視線をインフラに適用する
ことによって、インフラのかつて有していた社会性を伝統都
市の豊富な素材から抽出することが重要である。

おわりに

都市史小委員会でここ数年具体的な素材のなかで検討してき
た「都市と建築」シリーズの各テーマは、都市建築史の視角・
方法と直接に関係づけられる重要課題ばかりである。「内と外」
「個と全体」「水平と垂直」「大と小」は、建築と都市という一

見自明にみえる枠組みを根底から疑い、スケールの差や内部空間・
外部空間という因習的な分析手法を更新するためのイニシエーシ
ョン＝通過儀礼であったように思う。

われわれが研究対象として選んだ都市は、いつまでその魅力を失
わず生きながらえてくれるだろうか。アカデミックな興味とは別に、
都市や環境に迫っている地球規模の深刻な危機に対して今後どのよ
うに問題提起をしてゆけばいいのだろうか。若手の都市研究者に対
する期待は今後さらに高まっていくだろう。

わたくしは当面、都市インフラ論の実践的展開として「一群の都
市」論、「沼地」論にのめり込みたいと考えている¹³。単一のメガロ
ポリスではなく、複数の「中規模都市群」とそのインフラ・ネット
ワーク、地盤と水の間態形態としての「沼地」、これらは今後の都市
の危機を考えるうえでも欠かせないテーマであると予想している。

-
- ¹ 伊藤毅『近世大坂成立史論』(生活史研究所、1987年)。
 - ² 伊藤毅編集主査「特集・都市史」(『建築雑誌』1404号、1997年5月)。
 - ³ 陣内秀信『イタリア都市再生の論理』(鹿島出版会、1978年)、同『ヴェネツィア都市のコンテクストを読む』(鹿島出版会、1986年)ほか。
 - ⁴ 都市史研究会編『年報都市史研究1城下町の原景』(山川出版社、1993年)。
 - ⁵ 伊藤毅編『バスティードーフランス中世新都市と建築』(中央公論美術出版、2009年)ほか。
 - ⁶ 伊藤毅「移行期の都市イデア」(吉田伸之・伊藤毅編『伝統都市1イデア』東京大学出版会、2010年5月所収)以下の叙述は本論による。
 - ⁷ ジョーゼフ・リクワート著・前川道郎・小野育雄訳『<まち>のイデアーローマと古代世界の都市の形の人間学』(みすず書房、1991年)。
 - ⁸ 網野善彦『無縁・公界・楽一日本中世の自由』(平凡社、1978年)ほか。
 - ⁹ 伊藤毅「海外都市事情⑬スペイン編 セゴヴィア・インフラの強度」(『積算資料』、2009年1月)。
 - ¹⁰ 諸富徹『環境』(岩波書店、2003年)。
 - ¹¹ 宇沢弘文・茂木愛一郎編『社会的共通資本ーコモンズと都市』(東京大学出版会、1994年)。
 - ¹² 同上。
 - ¹³ 東京大学GCOEプログラム「都市空間の持続再生学の展開」(拠点リーダー・藤野陽三、事業担当者伊藤毅ほか、2008-2012年)および科学研究費補助金基盤研究A「都市インフラ・ストラクチャーの史的比較研究」(研究代表者・伊藤毅、分担者・陣内秀信、吉田伸之、篠原修、中島智章、2009-2012年)によるオランダ・フリースランド調査、フランス調査、イタリア調査が稼働中である。